

## □西工業団地緑地テニスコートの利用について

### ◀使用にあたっての留意事項▶

- 使用にあたっては、「都市公園・公園施設使用許可」を受けた方が優先になります。
- 団体又は個人で確実に使用したい場合は「都市公園・公園施設使用許可申請」を下記まで提出してください。
- 電話にて仮予約を受付しますが、使用日前までに下記までお越しいただき、その場で申請手続きを行ってください。（その場で許可書が交付されます）
- 予約状況を確認したい場合は、下記までお問い合わせください。（市HPでも一部ご確認いただけます）
- 仮予約をし、使用の2日前(土日祝日の場合は、前々営業日)まで申請書の提出がない場合は、取り消し**となりますのでご注意ください。
- 許可書の交付を受けた方は、使用する際に許可書を携帯するようお願いいたします。

### ◀使用申請について▶

- 申請については、使用する前月の1日(土日祝日の場合は翌営業日)から可能です。ただし、利用者が多く、回数制限のある土日祝日の予約については、主に利用する団体等で利用調整会議(以下、予約会)を行っております。
- 予約会は、申請可能となる毎月1日(土日祝日の場合は翌営業日)の午前8:30から行います(予約会は3月～11月までの計9回(冬期除く))。場所は、鶴岡市役所内の会議室となります。当日の朝に4階都市計画課にてご確認ください。
- 一般の申請受付は、予約会終了後となります。
- 土日祝日の使用は1団体又は個人で、月3回までとなります。
- 1回あたりの使用時間は4時間までとなります。

**※使用時間については、所属団体等の規則に則した時間としてください。**

### ◀お願い▶

- 使用後のブラッシングや清掃をお願いいたします。
- 予約がない状況であればどなたでもご利用いただけます。ゆずりあって使用して下さい。

#### 【お問い合わせ】

鶴岡市都市計画課公園緑地係

TEL:25-2111 内線465、466

(問い合わせ時間 平日8:30～17:15)